

所得税 町・県民税



申告は 3月15日(金)まで!

確定申告と町・県民税の申告期限が近付いています。
申告を済まされていない方はお早めに申告をお願いします。
確定申告は税務署の会場で受け付けますが、簡易なものについては、別表のとおり役場でも受け付けています。

申告会場の案内

	税務署が開設する申告会場	町が開設する申告会場
申告内容	すべての確定申告 (給与・年金・青色・各種譲渡・繰越損失・住宅借入金等の申告)	・町県民税申告 ・給与・年金所得や医療費控除等の簡易な確定申告 ※所得税の住宅借入金等特別控除・各種譲渡所得・繰越損失・青色申告等の方はラスカ会場で申告してください。
場所	平塚駅ビル6階ラスカホール ※ラスカホールでの受付期間中、税務署内での受付は行いません。	役場4階 第1会議室
申告期間	3月21日(木)まで (土・日・祝日を除く) ※所得税の申告・納付期限は3月15日(金)です。	3月15日(金)まで (土・日を除く)
時間	・受付時間 8:30~16:00 ・相談時間 9:00~17:00	・申告書作成のアドバイス ・申告書の提出のみ (相談・確認不要の方) 9:00~11:45、13:00~16:00

※会場の状況により、相談及び受付の締切を早めることがあります。

◎問い合わせ 税務課 ☎内線 253・254

バイクや軽自動車の 廃車等の手続きは お済みですか?



既にバイク等を所有していない場合は、廃車や名義変更等の手続きを**3月末日まで**に行わないと、引き続き所有していることになり平成25年度も課税されます。所有されていない場合は早めに手続きをしてください。

【手続き場所】

- ▶原動機付自転車(125cc以下)
大磯町役場 税務課 ☎(61)4100
- ▶三輪・四輪(660cc以下)
軽自動車検査協会 ☎(54)8825
- ▶二輪(125ccを超えるもの)
湘南自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2038

原動機付自転車(125cc以下)等の廃車手続き

内 容	必要なもの
○使用しなくなったとき ○町外に転出するとき ○他人に譲るとき	・所有者の印鑑 ・交付を受けた標識 (ナンバープレート) ・標識交付証明書
○紛失してしまったとき	・所有者の印鑑 ・標識交付証明書
○盗難にあったとき	・所有者の印鑑 ・標識交付証明書 ・警察に届出をした受理番号、届出日、届出警察署名

※標識(ナンバープレート)紛失の場合は、弁償金として200円いただきます。

◎問い合わせ 税務課 ☎内線 253・254

▼ご案内をお送りできない方
平成23年8月1日~平成24年7月31日に次に該当する場合は、ご案内をお送りすることができません。ご自身が該当すると思

▼国民健康保険・後期高齢者医療制度加入世帯の方へ
給付の対象となる方には、申請のご案内をお送りします。

▼申請先
平成24年7月31日に加入していた医療保険の窓口で申請してください。

び介護費が対象になります。
今年度は、平成23年8月1日~平成24年7月31日の医療費及び介護費が対象になります。

高額医療・高額介護 合算療養費制度のお知らせ

医療と介護の負担が高額となった世帯の方へ

高額医療・高額介護合算療養費制度は、医療費と介護費の両方に自己負担があり、その合算額(高額療養費・高額介護(予防)サービス費で給付された額を除く。)が自己負担限度額を超える世帯に対し、限度額を超えた金額を給付する制度です。
今年度は、平成23年8月1日~平成24年7月31日の医療費及び介護費が対象になります。

◆保険の変更があった方
・市町村間で転居した方
・75歳の誕生日を迎えた方
◆住所地特例の認定を受けている方

自己負担限度額

(平成23年8月~平成24年7月の医療+介護の自己負担額)

区分	70歳未満	70~74歳(国保)	75歳以上(後期)
上位所得者	126万円	67万円	67万円
一般	67万円	56万円	56万円
低所得者	II	34万円	31万円
	I		19万円

※低所得者の区分II、Iについての詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ
町民課 ☎内線 275